

令和2年度保健事業について

【健康管理事業】

■「生活習慣病重症化予防のための受診勧奨」を実施いたします■

令和元年度の健康診断受診者のうち「血圧」「脂質」「血糖」の検査数値で、より重症度の高い方を対象として日本ドック学会で公開している「要医療」の判定基準値をひとつでも超え、かつ、平成31年4月から令和2年5月までに生活習慣病対象疾病の通院歴がない40歳以上の被保険者および被扶養者を対象に、医療機関等に受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

この通知は生活習慣病の重症化を防ぐとともに、年々増加する医療費抑制を目的としており、送付は9月頃を予定しています。

■「特定健診未受診の方への受診勧奨」を実施いたします■

令和2年度の特定健診を、令和2年11月末日時点においても受診をしていない40歳以上の被扶養者を対象に、年度内に特定健診を受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。

この通知は、健康診断に対する意識向上と周知を目的としており、送付は12月頃を予定しています。

■令和2年度からの変更点■

生活習慣病予防健診B区分およびB1区分の契約オプション検査に上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）が追加されます。

なお、契約オプション検査の対象年齢につきましては、30歳以上となります。

【体育奨励事業】

4月より新たな割引保養施設（4施設）およびキャンプ場（27施設）と契約します。
詳細につきましては、4月1日以降当組合ホームページをご覧ください。



体力診断を実施します

健康測定をして、現在の健康状態や運動機能をチェック！
結果にもとづき、各自のライフスタイルに合わせた「健康づくり・体力づくり」の方法をお教えします。
1人当たりの測定時間は約20分ですので、お気軽にご参加ください。

日 時	4月23日(木)・24日(金) 9:00～17:00 受付は16:30まで<昼休み(12:00～13:00)も実施します> ※生活習慣病予防健診「会館健診(A1・B区分)」も同時開催しております。 健診については昼休みは行っておりません。
会 場	東実健保会館 6階大ホール 東京都中央区東日本橋3-10-4
対 象 者	当組合の被保険者
参 加 料	無 料
利 用 方 法	申込みの必要はありませんので、会場へ直接お越しください。 ※生活習慣病予防健診「会館健診(A1・B区分)」を予定されている方は、必ず先に健康診断を受診してください。
診 断 測 定 種 目	①血圧 ②加速度脈波(血液循環機能) ③体脂肪率 ④ステッピングカウンター(敏捷性) ⑤垂直跳び(瞬発力) ⑥握力(筋力) ⑦立位体前屈(柔軟性) ⑧全身反応時間(敏捷性) ⑨脚筋力計(足腰の筋力「強さ・スピード・バランス」を測定)



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361(代)

